

令和6年度

農業委員会事務局の方針書

組織名	農業委員会事務局
所属長名	岩瀬 司

1. 組織の使命(ありたい姿)

農業委員と農地利用最適化推進委員の職務を補佐しながら、
(1)農地について、法令に基づいた適正な許認可業務を行い、また農地利用の最適化を推進します。
(2)農業者の公的な代表機関として農家の声を農政活動に反映させ、農家経営の安定化を図りながら横手市農業の発展をめざします。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・農業委員改選3期目の新体制となることから、最適化活動に関する研修等を重ね更なる組織力の強化が必要です。
- ・地域計画(目標地図)策定期限にあたり、全市的な協議の場において、農業委員等が主体となった取り組みと、市農林部をはじめとした関係機関との密接な連携による着実な推進が必要です。
- ・農地パトロールにより遊休農地の把握に努めているが、高齢化や担い手不足、災害などによる耕作放棄や農地の荒廃を防ぐ対策が必要です。
- ・農業者からの多様な相談や、農地法等に基づく法令業務の適正執行、国の進めるデジタル化に対応するため、委員並びに事務局職員のスキルアップが必要です。

3. 今年度の『スローガン』

『農地利用の最適化活動を着実に推進しよう！』

4. 今年度の方針

- (1)新体制となった農業委員会の更なる組織活動の強化
- (2)農業者のための農地最適化活動の推進
- (3)委員並びに職員のスキルアップ

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	(1)新体制となった農業委員会の更なる組織活動の強化
	取組内容	・法令等に基づいた確かな審議を行うとともに、委員と事務局、地域局との一層の情報共有化を推進する。 ・委員の主体的な活動をサポートする。 ・運営委員会等の円滑な運営と女性農業委員、推進委員の活動を支援する。
(2)	実現したい成果	(2)農業者のための農地最適化活動の推進
	取組内容	・「横手市農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の取り組み内容を検証し見直しを早期に実施する。 ・「地域計画」策定に関して引き続き情報提供・共有を図るとともに、協議の場において委員の積極的な関わり合いができるよう支援する。 ・耕作放棄に繋がる遊休農地を的確に把握する。また、適正な非農地判断と周知を徹底する。 ・委員が主体となり農業者の声をくみ上げ、実現する取り組みを支援する。
(3)	実現したい成果	(3)委員及び事務局職員のスキルアップと業務効率の向上
	取組内容	・県農業会議等と連携し、関係法令やデジタル化推進等に関する研修会、講習会を計画的に開催する。 ・タブレット端末の積極的な活用を推進し、業務効率向上に繋げる。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)新体制となった農業委員会の更なる組織活動の強化

・地域局併任職員、事務局職員研修を開催したほか、地域局を通じて日常業務における情報交換等を行っています。また、委員に対しては、総会終了後の全体会や各地域の事務調整会議などを通じ情報共有を行っています。
・全国農業会議所、県農業会議主催の女性農業委員協議会活動(山形市、秋田市)へ積極的に参加し、各地域の女性農業委員との交流を図っています。

(2)農業者のための農地最適化活動の推進

・「横手市農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の取り組み状況、実績の取りまとめを行っています。
・6/25農地パトロールの出発式を兼ねた、農地利用状況調査推進会議を開催し、7/1～12までをパトロール強化期間と定め、各地域において委員が主体となった農地パトロールを実施しました。8/30農地パトロール全体会議を開催し、8地域の実施状況等について情報共有を図りました。
・秋田県農業委員会大会への政策提案内容について、各地域での話し合いによる提案内容を運営委員会、総会に諮り検討を行っています。

(3)委員及び事務局職員のスキルアップと業務効率の向上

・7/23新任農業委員等研修会、7/29地区別研修会などを開催するとともに、全地域での事務調整会議を開催するなど新任委員をはじめスキルアップを図っています。
・6/25委員、職員向けタブレット端末操作研修会を実施し、7月農地パトロール現地確認などに活用しました。
・タブレット端末の活用促進に向け、農地台帳システムから全国農業サポートシステムへの移行について、機能比較、経費比較を行っています。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)新体制となった農業委員会の更なる組織活動の強化

・農業委員会だよりの編集・発行や農業者との意見交換会の実施、食農推進への委員主体的な取り組みを推進するため、事務局、地域局職員によるサポートを充実します。
・地域計画(目標地図)策定に係る地域での協議の場において、農業委員等が積極的に関与できるよう支援します。
・審議案件については、適切に処理するよう事務局、地域局間で情報共有、報告・連絡・相談を徹底します。

(2)農業者のための農地最適化活動の推進

・「横手市農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の見直し内容を運営委員会、総会に諮り、速やかに決定します。
・農地所有者へ実施している農地利用の意向調査の結果に基づき、各種事務処理を適切に進めて行きます。また、今後の農地パトロール実施体制や増加傾向にある遊休農地への対応を協議・検討します。
・委員が主体となった意見や要望を年度内とりまとめ、農政への意見反映を行います。

(3)委員及び事務局職員のスキルアップと業務効率の向上

・下半期に向け、計画的に研修会等を実施し、委員、職員のスキルアップの向上を図ります。
・委員が現場で活用できるようタブレット端末活用編研修会を開催し、業務効率向上を図ります。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)新体制となった農業委員会の更なる組織活動の強化

・新委員を主体に農業委員会の役割等について研修会を開催したほか、各地域局単位による事務調整会議を定例開催し適正な業務執行と地域の農地情報などの情報共有を図り、最適化活動を推進しました。
・県農業会議等と連携し、各種研修を通じて女性農業委員活動の活発化を図るとともに、積極的に情報発信しました。
・各委員会活動の円滑な運営を図るため、農業委員、推進委員共に、組織としての活動に理解を深める取り組みと、より主体的に活動できるサポートが必要です。

(2)農業者のための農地最適化活動の推進

・「横手市農地等の利用の最適化の推進に関する指針」(見直し)を年内に取りまとめ、ホームページで公開することができたが、今後はその目標達成に向けた具体的な取り組みが必要です。
・地域計画策定にあたり一定程度の関わり合いはできたものの、今後、更新時の協議の場への参画や農家の意向把握、マッチングへの積極的な関与が必要です。
・意見書等については、テーマの洗い出しを行いR8年度予算に向けた施策提案を協議した。

(3)委員及び事務局職員のスキルアップと業務効率の向上

・タブレット端末操作研修を実施したほか農地パトロールや現地確認で実際に使用しながら業務効率の向上を図りました。
・年度途中において、市独自の農地情報管理システムを全国農業委員会サポートシステムへ移行し、農地情報の二重管理を解消した。今後は、タブレット端末とサポートシステムの連動による的確な農地管理が必要です。